

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (II 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【浜松市】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

- ・浜松市の多文化共生事業を実施する公益財団法人浜松国際交流協会への委託事業として実施し、外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業を実施するとともに、外国人の子供の就学を促すための支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室・駅南教室の3か所を設けた。
- ・専属バイリンガル職員が司令塔となり、外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業として浜松モデルの推進を担うとともに、各教室に配置したコーディネーター及び教育委員会が連携し、教室在籍期間半年を目途に、学校への円滑な就学に向けて必要な指導を実施した。
- ・就学支援教室の運営にあたっては、本事業の前身である「虹の架け橋教室」をこれまで実施してきた地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、地域全体で外国人の子供の就学促進を図った。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

委託先:公益財団法人浜松国際交流協会

<協力団体等>学校法人ムンド・デ・アレグリア学校(外国人学校)

特定非営利活動法人ARACE(外国人の子供の教育支援に係るNPO)

特定非営利活動法人フィリピノナガイサ(フィリピン人に対する生活支援に係るNPO)

浜松市発達相談支援センター ルピロ(子供の発達相談支援機関)

業務内容:就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等

学校への円滑な就学に向けたコーディネート

日本の生活・文化に適用するための地域社会等との交流促進

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業の実施

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

<学校や教育委員会との協議等>

- 公立小中学校と連携し、学校に在籍してはいるものの学習に不安を抱える外国人の子供とその保護者の面談や、これから就学を予定している親子の学校見学への同行サポートを行った。
- 教室に在籍する子供の学習到達度や生活態度、保護者の様子に関して、市教育委員会と連絡・情報共有を随時行った。
- 学齢超過で県立高等学校への進学を希望する子供の進路設定が困難な場合には、県教育委員会と連携し、進路相談やそのために必要な調整に努めた。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

本市の多文化共生事業を実施する公益財団法人浜松国際交流協会が事業受託者となり、本事業の前身である「虹の架け橋教室」をこれまで実施するなど地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、就学支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室・駅南教室の3か所を開設・運営した。

教室では、コーディネーターの統括の下、日本語指導員、バイリンガル指導員、教科指導員等を配置し、主として学齢期相当の子供を中心に日本語指導及び教科指導、母語指導等を実施した。

<佐鳴台教室>

開設場所:浜松市中央区佐鳴台 3-52-23

実施主体:特定非営利活動法人 ARACE

運営体制:コーディネーター2人、日本語指導員7人、バイリンガル指導員2人、
 教科指導員7人 等

参加人数:16人(就学前3人、小学生2人、中学生7人、学齢超過4人)

<雄踏教室>

開設場所:浜松市中央区雄踏町宇布見 9611-1

実施主体:学校法人ムンド・デ・アレグリア学校

運営体制:コーディネーター3人、日本語指導員7人、バイリンガル指導員4人、
教科指導員4人 等

参加人数:21人(就学前2人、小学生12人、中学生7人)

<駅南教室>

開設場所:浜松市中央区海老塚 2-25-17

実施主体:特定非営利活動法人フィリピノナガイサ

運営体制:コーディネーター1人、日本語指導員3人、バイリンガル指導員3人、
教科指導員2人 等

参加人数:24人(中学生3人、学齢超過21人)

④ 不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

上記3教室において、不就学等の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するため、地域の関係諸機関や団体と連携して、暮らしていくために必要な生活力や知識を習得し、行事等への積極的な参加を通して地域社会との接点を作る活動を実施した。

<佐鳴台教室>

地域交流:防災訓練(参加13人)、日本文化体験(参加延2人) 等

<雄踏教室>

地域交流:防災訓練(参加延553人)、大学生との交流(参加3人) 等

<駅南教室>

地域交流:施設訪問・交流(参加延39人)、学校見学(参加延132人) 等

⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

不就学者の早期発見のため、「浜松モデル」の取組の一環として、2カ月毎に浜松市への転入者と市内小中学校・外国人学校の退学者等をリスト化し、訪問調査を行うことで就学状況の継続的な把握を行った。

訪問調査対象数:201人

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

平成23年に確立した不就学の子どもを無くすための仕組みである「浜松モデル」として、①転入時等の就学案内、②就学状況の継続的な把握、③就学に向けたきめ細かな支援、④就学後の定着支援の4つを一体的に実施することで、不就学者を早期に発見するとともに就学に向けた支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

本市では、平成23年度から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組み、教育委員会や外国人学校等の関係機関と連携し、外国人の子供の不就学を生まない取組を推進してきた。平成27年度からは自治体への補助事業となった就学支援教室の設置を併せて実施してきた。令和2年度からは両事業を1つの事業に統合し効果的に実施することで、外国人の子供の安定した就学に向けた支援に取り組んでいる。

就学支援教室に参加した外国人の子供たちは、多くが家庭環境に起因する課題を抱えていた。また、学校に通うことに対する不安だけではなく、経済的問題、日本語能力の不足、学習習得の遅れや生活習慣の未習得など多岐に渡る課題への対応も必要であった。また、子供の生活は子供自身ではなく保護者に左右されることが多いため、保護者を含めたサポートをしていく必要がある。さらに、学齢期を過ぎた子供の教室参加も続いており、子供たちのライフステージの変化に合わせた関係機関との連携による幅広い支援体制の構築が重要である。

① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

【成 果】

市教育委員会をはじめとした関係者間の定期的な情報共有を図った結果、子供たちの就学先として公立学校から外国人学校まで多様な教育機会の検討が可能となった。

本事業を通じて、公立小中学校に9人、外国人学校に9人、高等学校に12人が就学を果たした。

【課 題】

学齢期の子供に加えて、就学前や学齢超過の子供の教室参加が増加する傾向があり、定住化が進む子供たちのライ

フステージの変化に合わせたより幅広い学習支援が必要とされている。市及び県教育委員会をはじめとした関係諸機関との連携強化を継続することで、安定した教室開催に繋げるとともに、保護者との意志疎通や共通理解をこれまで以上に深める必要がある。

② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

【成 果】

就学支援教室では、日本語指導や教科指導だけではなく、学校生活を送る上で必要なルールや習慣を身に付け、円滑な学校生活を送るための適応支援にも注力し、安定した就学につなげることができた。また、不就学等の状態を改善し、学校環境に順応させるための場にとどまらず、学校に在籍する子供たちが学校生活を円滑に過ごし、不就学や不登校に陥らないような方策に努め、外国人の子供の就学に向けた受け皿としての機能を果たすことができ、学校との信頼関係をより深めた。

【課 題】

不就学等就学に課題を抱える外国人の子供たちは、学校に通うことに対する不安だけではなく、家庭問題、経済的問題、日本語能力、生活習慣の未習得など多くの課題を抱えており、幅広い支援が必要とされている様子が窺えた。公立学校内における日本語学習支援体制や地域のNPO等支援団体等との連携強化により、継続的かつ効果的な学習支援が必要である。

④ 不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

【成 果】

地域の関係機関からの協力を得て、避難訓練を実施し、安全・安心に暮らしていくために必要な知識やルールを身に付けることが出来たほか、地域社会との交流にとどまらず、生活上必要な能力の向上やキャリア意識の醸成を図ることが出来た。

【課 題】

不就学等の外国人の子供の日本の生活・文化への適応や災害意識の向上のため、地域の関係機関等との幅広い社会参加や交流機会の提供を予定し、実施した。地域とのつながりを作ることは社会生活への適応に必要なことであるため、不測の事態に対する柔軟な対応が求められる。

⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

【成 果】

転入・退学後の就学状況を定期的に確認することで、不就学者の早期発見につながったほか、就学に向けた適切な支援へつなげることが出来た。

【課 題】

公立学校退学者においては、学習言語の取得が不十分なために学習についていけなくなり、ある程度の学齢が進んだのち、外国人学校へ転入をする傾向があり、一方、外国人学校退学者においては経済的な理由により学費を払えず、退学を選択する傾向があると窺える。

⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

【成 果】

「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」と「定住外国人の子供の就学促進事業」を一体的に取り組むことで、外国人の子供の就学状況を継続的に把握し、不就学者の早期発見に繋がった。また、外国人の子供やその家庭に対する面談やカウンセリングをはじめとしたきめ細かな支援を行うとともに、就学支援教室へのつなぎをスムーズに行うことができた。

【課 題】

外国人の子供の不就学解消を目的とした事業を一体的に実施することにより、不就学者の把握から支援までを効果的に実施できる体制となった。公立学校内における日本語及び学習支援業務をはじめ、主に放課後を中心としたボランティアによる学習支援等、地域において実施されている関連した活動とも連携体制を築き、地域資源を生かしたより効果的な事業実施に向けた検討が必要である。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
--	------	-------	---------	--------------------

本事業で対応した子供の数	5人	14人	17人	25人
--------------	----	-----	-----	-----

4. その他(今後の取組等)

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前に全国的に見られた外国人住民の滞在長期化や増加傾向へ回帰している。また、国は熟練した技能を要する特定技能2号の対象分野の拡大、技能実習制度を新制度へと移行等、外国人材の受け入れ、定着を加速度的に促進させていることから、外国人の受入れは今後ますます進んでいくことが予想される。不就学の子供を無くすための取組には行政機関を始め、地域のNPO等の協力団体が不可欠であり、そうした団体間の連携体制は一朝一夕に築くことができない。地域に在住する外国人の再増加で再び不就学等就学に課題を抱える子供たちへの対応に苦慮しないためにも、推進体制の継続的な整備に取り組んでいくことが大切である。併せて、就学後の学習の中身にも目を向け、学習の質を高めていくことができるような効果的な体制づくりに引き続き努めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。